

平成 16 年 11 月 19 日

総 務 省

各府省が実施した政策評価についての審査結果

総務省では、各府省が実施した政策評価について、審査を行いその結果を各府省に通知しております。

総務省が行う審査は、行政機関が行う政策の評価に関する法律及び「政策評価に関する基本方針」(閣議決定)の下で、各府省自らが行った政策評価について、その客観性の達成水準等を点検し、政策評価の質の向上を図っていく活動です。

本日、別紙のとおり、8 府省が実施した評価について審査を行い、その結果を通知しましたので、お知らせします。

〔本件連絡先〕

総務省 行政評価局 客観性担保評価担当室

評 価 監 視 官 : 岩田 一彦 (内線: 5461)

調 査 官 : 吉田 光 (内線: 5459)

上席評価監視調査官 : 勝山 寛 (内線: 2494)

電話 (代表) 03 - 5253 - 6111

(直通) 03 - 5253 - 5459, 5461, 5462

F A X 03 - 5253 - 5464

各府省が実施した政策評価についての審査の状況

行政機関名 (通知先)	審査の対象	行政評価局長 通知年月日
内閣府	実績評価 17件	平成16年11月19日
金融庁	実績評価 38件 事業評価(事前) 5件	
総務省	実績評価 79件	
文部科学省	実績評価 42件 事業評価(事前) 53件 事業評価(事後) 5件	
厚生労働省	実績評価 108件 事業評価(事前) 35件 事業評価(事後) 5件	
経済産業省	事前評価(注) 73件	
国土交通省	実績評価 27件 事業評価(事前) 50件	
環境省	実績評価 48件 事業評価(事前) 5件	

(注) 経済産業省では、評価方式についての分類は特に行っていないとしている。